

令和4年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方総監部・八戸航空基地隊

開催日及び場所	令和4年9月26日(月) 仙台第3合同庁舎8階第2会議室
委員	委員長：梶川伸哉(大学教授) 委員：高橋雄一郎(公認会計士・税理士) 委員：棚橋則子(大学講師)

防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
審議対象件数	3,046件(大湊2,131件、八戸915件)

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	総件数	4件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議
一般競争契約		2件	
指名競争契約		1件	
随意契約		1件	
	意見・質問		回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p><b>【抽出案件】</b> ○一般競争契約 <b>1 (大湊) 食器洗浄作業等及び清掃作業等の委託 外</b> <b>2 (八戸) ボイラー設備保守管理業務 外</b></p> <p>・一般競争、1者入札、落札率がほぼ100%となっているが、予定価格作成にあたり市場価格(見積)の徴収者数は、適切な者数となっているか。また、見積先の選定理由。</p> <p>・応札者数の大半が1者となっているが公告に示された入札参加条件は競争性が担保されるものとなっているか。また、1者応札の改善に向け問題点、対応策。</p>	<p>・予定価格作成の際は、契約課に入札参加を申し込み、仕様書を受領した全ての業者に対し見積書の提出を依頼している。見積先の選定は、入札公告の競争参加資格を持ち合わせている事業者かつ入札手続等で示された仕様書又は内訳書を受領した業者である。</p> <p>・ボイラー設備保守管理業務は、不調の結果3回目で1者応札となったものである。1回目の入札者は3者であり、予定価格算定にあたっては応募してきた3者から見積を徴している。</p> <p>・特別な資格要件が必要な仕様内容とはなっておらず、公告期間も約1か月と十分確保されている。改善については現段階で、仕様書に必要以上の要件を設けない、参加業者側の履行態勢が整うよう公告期間を十分に確保する等可能な限り実施している。なお、本年度、別の委託業務で他地域の同様の業務を実施している会社が参加し落札まで至った経緯がある。</p>	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・食器洗浄作業等及び清掃作業等の委託に関し、入札参加者数が少ないのは登録業者が少ないためということだが、登録業者は何者か。また他地区の同種事業参加者が参加しない理由。</p> <p>・ボイラー設備保守管理業務に関し、第2回の入札金額と再再度の第1回入札金額（3回目）が同額であるのは予定価格を公表しているからか。また3回目で入札確定した理由。</p> <p>・見積金額と入札金額の差について</p> <p>○指名競争契約 <b>3（大湊）軽油（免税） （八戸）弾薬リフトトラックの定期修理（66号）</b></p> <p>・燃料購入等は、一般競争での契約が一般的と承知しているが「指名競争」とした理由は何か。 ・指名基準を説明されたい。また、指名基準の根拠は何か。</p>	<p>・大湊地区は2者把握している。青森県内の竜飛地区、北海道の余市・稚内地区も実施しており、各地域各地区で入札を実施しているが、当該地域の業者1者しか参加していない。</p> <p>・専門業者や専門資格が必要な案件ではないため、食器洗浄と清掃の時間帯に通勤できる地元の方が所属している会社が参加している。</p> <p>・3回目は、予定価格を見直し、2回目の入札結果と前回実績を比較し最安価な方を採用した。</p> <p>・類推だが、当初の予定価格は、前回実績を参考に業者見積に対し落比を多めに採りすぎたと思われる。適切な予定価格算定のためには見直しも必要であるが、訓令に基づき算定しているため、金額が折り合わなければ不調となる。</p> <p>・予定価格は公表していない。前回実績を採用して予定価格を算定すると同額ということも起こりえる。</p> <p>・業者が同額で入札しているのは、これ以上は下げられないという意思表示だと思われる。</p> <p>・地域性もあるが、見積金額から大きく下げて入札する業者はある。</p> <p>・燃料搭載計画が事前に分かり、一般競争の公告期間が確保できる場合は一般競争で実施しているが、本件は国際海峡の宗谷海峡での監視行為に関連するものであるため公募とした。北海道内各港における護衛艦レベルの艦艇の緊急燃料搭載への対応について、納入体制、対応能力から判断し、合格となった3者を相手に指名競争をした。指名基準は公募合格した会社である。</p> <p>・弾薬リフトトラックは特殊な機械であるため、定期整備・定期修理ができる会社を公募し、参加表明して合格した2者に対し指名競争をした。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・公募の公示年月日が特定の日になっている理由及び期間</p> <p>・弾薬リフトトラックの定期修理に関し、入札1回目から辞退した理由</p> <p>○随意契約 <b>4 (大湊) スパゲティ外72件/干うどん外75件 (八戸) カップ麺(どんぶり型) 外10件</b></p> <p>・食品購入は、一般競争での契約が一般的と承知しているが「随意契約」とした理由は何か。 ・契約相手方の選定理由を説明されたい。</p> <p>・見積徴取先が2者又は3者とのことだが、特定の者に偏りがあると見受けられるが、見積先の選定理由を説明されたい。</p> <p>・近年、オープンカウンター方式の導入が見受けられるが、貴機関における導入検討は如何に。</p>	<p>・要件や対象リストを公表し、契約希望者を公募している。公示期間を3年とし、参加者を常時募集している。ただし公募しても調達要求されない可能性があることは公告に載せている。</p> <p>・他自衛隊との契約案件の作業時期が重なったため、辞退するという連絡が事前にあった。</p> <p>・食品購入は原則一般競争であり、スパゲティと干うどんも複数者で一般競争入札をした結果、2回目の入札で1者を残し辞退したため予決令の99条2項を適用し商議に移行、随意契約となったものである。</p> <p>・カップ麺について、規則上は160万円以下で少額の随意契約となるが、八戸では160万円は大きい額であるため基地の独自の基準で50万円を超えると一般競争、それ以下のものを少額随意契約としている。本件は少額随意契約ができるものであるため少額随意契約とした。要求元の部隊が見積を徴した当該取扱業者を指名し実施している。</p> <p>・大湊については、調達した品目は一般的な食品であり、公告期間も約4週間、入札から納入までの期間も約1か月半と十分確保しているものの、参加業者が増えていない。</p> <p>・八戸については、それぞれの食品の取扱業者を要求元が探し出し見積を依頼しており、当該取扱業者を漏れなく指名しているため偏りはない。</p> <p>・大湊については、平成28年度から試行、現在はほぼ本格運用し、売買の事務用品等を実施している。</p> <p>・八戸については、それほど多くはオープンカウンター方式を実施してはいないが、主として事務用品、家電製品等で実施している。基準が50万円と低いため、件数が伸びていないと思われる。なお、糧食については、取扱業者が限られていることもあり、オープンカウンター方式を実施しても効</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</li> <li>・オープンカウンター方式の導入により参加業者が増える可能性</li> <li>・公告の仕方について、地元業者はホームページを活用しているか。</li> <li>・業者間の見積金額の差が大きい理由</li> <li>・業者の専門により切り分けて調達することについての検討如何に。</li> </ul> <p><b>(総括)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の審議案件は、応札の数が少ないということに関するものであった。地域柄、都心とは違い業者の集まり具合に苦心していることが分かった。また業者がホームページを確認できないために情報が伝わっていないのではないかと思ったが、その辺は逆に伝</li> </ul>	<p>果はあまり出ないと思われるが、聞き取り等によって対応可能な状態があることが分かれば広げていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大湊については、一者応札の改善のため、まとめられる案件はまとめスケールメリットを拡大すること、また納期までの準備期間等を確保すること等により実施している。</li> <li>・八戸も同様に、納期等も考慮し、まとめられるところはまとめる等して、競争性を確保し一者応札の状況を改善していきたい。</li> <li>・多くはないが、問い合わせを受けることがあり、最終的にはオープンカウンター方式のみではなく、通常的一般競争への参加を促すという体制で取り組んでいる。</li> <li>・ホームページしかみていない。出入りが多い業者は、契約課事務所に掲示している公告を確認していることも多くあるが、ホームページと併用している。県民局、商工会議所、市役所等に公告を掲示しているが、実際はそこまで見に行くようなことはほぼない。</li> <li>・当該商品の取扱いに強い会社とそうでない会社とでは差が出る。強みを持っている会社の品数が多ければ多いほど差が出てくる。</li> <li>・官公需の路線、中小企業の確保からその検討もあるが、現時点では、一般競争、競争性、スケールメリット。次に経済性を求め、業者と折り合わない場合は再検討するが、1者2者の見積で対応すると、限定された範囲での優位性になってしまうため、全体的な視点から、参加者を増やすこと、効率的に実施することとしている。</li> <li>・大湊については、八戸や青森からの輸送が多いため、小分けにした場合に輸送コストが上がり、まとめて調達した方が総価として安いということもある。</li> </ul>

	<p>わっているということで、そういう方法的なところではいろいろと改善され効果がでていうふうには思った。今後、もう少し仕組みを考え、難しいとは思いますが、応札業者を増やして競争性を高めることが疑念を抱かれることを防ぐ一番の策であると思うので、努力はしているということはいわれそうだが、見直しを続けていたきたいと思う。</p>	
--	--	--

2 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) ・なし
物品	談 合 情 報	0件	
役務	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意 見 ・ 質 問	回 答
		・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	

# 令和4年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局

開催日及び場所	令和4年9月26日（月）仙台第3合同庁舎8階第2会議室
委員	委員長：梶川 伸哉（大学教授） 委員：高橋 雄一郎（公認会計士・税理士） 委員：棚橋 則子（大学講師）

## I 防衛省発注機関が発注する物品役務等に関する審議

審議対象期間	東北防衛局：令和3年4月1日～令和4年3月31日
審議対象件数	234件

### 1 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	5件	（審議概要）  ・契約状況の説明 ・抽出案件の概要説明 ・抽出案件の審議  【報告事項】 ・指名停止措置状況について ・低入札価格調査実施状況について	
役務	一般競争（政府調達協定対象）		1件
	一般競争（政府調達協定対象外）		34件
物	指名競争		0件
	随意契約		1件
品	一般競争（政府調達協定対象外）		0件
	オープンカウンター方式	26件	
	随意契約	172件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<p><b>【抽出案件】</b></p> <p><b>○物品役務</b></p> <p>◇一般競争契約（政府調達協定対象外）</p> <p>（1）</p> <p>①令和3年度航空機騒音自動測定装置等及び砲撃音自動測定装置等の保守点検等業務</p> <p>②令和3年度航空機騒音自動測定装置の更新等業務</p> <p>・ダウンロードした者は複数で、応札者が1者でグループ会社と見えるが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。担保されている場合、どのように担保されているのか。</p>	<p>・公告に付している競争参加資格は、標準的なものとなっており、特定の者が参加できない条件ではないことから競争性は担保されていると考えています。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・ 予定価格作成における要領はあるか。見積による場合、見積徴収先は適切な者数となっているか。また、見積先の選定理由を説明されたい。（当該契約相手方以外の見積徴収があれば参加者数が増えるのではないか。）</p> <p>・ 1者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。また、一般競争とする理由は何か。</p> <p>(2)</p> <p>①令和3年度東北防衛局住宅防音事業設計図書審査補助業務</p> <p>②令和3年度東北防衛局住宅防音事業完了確認等補助業務その1</p> <p>・ ダウンロードした者は複数で、応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。担保されている場合、どのように担保されているのか。</p> <p>・ 予定価格作成における要領はあるか。見積による場合、見積徴収先は適切な者数となっているか。また、見積先の選定理由を説明されたい。（当該契約相手方以外の見積徴収があれば参加者数が増えるのではないか。）</p> <p>・ 1者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p> <p>・ 過去5年間の資料から複数者による入札時は落札率が下がる傾向があるが如何に。</p> <p>(3)</p> <p>①東北防衛局(3)積算補助役務(不成立)</p> <p>②東北防衛局(3)積算補助役務(再公告)</p> <p>・ 申請があったにも関わらず不成立となった理由はなにか。</p> <p>・ 再公告にあたり、どのような対策をとったのか。また、申請者が増えた理由はなにか。</p>	<p>・ 予定価格作成は見積によるものとなります。見積徴収先は複数者に対し依頼しますが、測定装置の設置メーカーの機器が違ふとこのことで設置事業者以外には断られる状況です。</p> <p>・ 1者応札の改善ですが、測定装置の設置メーカー以外の参加が見られない状況であり、随意契約も選択肢のひとつではありますが、本省との調整、他局の動向を注視しつつ1者応札の改善に努めていきたい。</p> <p>・ 公告に付している競争参加資格は、標準的なものとなっており、特定の者が参加できない条件ではないことから競争性は担保されていると考えています。</p> <p>・ 予定価格作成は、要領によるものとなります。</p> <p>・ 設計図書をダウンロードしたが参加していない者に確認したところ、既受注事案との兼ね合いで本業務の参加は見送るなどの回答があったことから、発注時期など考慮し今後の対応に努めていきたい。</p> <p>・ あくまで入札結果であり明確な理由は不明です。</p> <p>・ 入札手続き期間がコロナの緊急事態解除後の繁忙時期であったことから事業者側の派遣職員の確保ができず辞退となったものです。</p> <p>・ 入札手続き期間を考慮しコロナ過渡期を避けて再公告を行ったことから入札参加が可能な事業者が増えたものと考えています。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・再公告の概算額が減った理由はなにか。</p> <p>・1者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p> <p>(4)</p> <p>①令和3年度住宅防音事業に係る事務 手続補助等業務その1</p> <p>②令和3年度住宅防音事業に係る事務 手続補助等業務その2</p> <p>③令和3年度住宅防音事業に係る事務 手続補助等業務その3</p> <p>④令和3年度住宅防音事業に係る事務 手続補助等業務その4</p> <p>⑤令和3年度住宅防音事業に係る事務 手続補助等業務その5</p> <p>⑥令和3年度住宅防音事業に係る事務 手続補助等業務その6</p> <p>⑦令和3年度住宅防音事業に係る事務 手続補助等業務その7</p> <p>⑧令和3年度住宅防音事業に係る事務 手続補助等業務その8</p> <p>・全て同じ契約相手方となっているが、競争性は担保されているか。担保されている場合、どのように担保されているのか。</p> <p>・応札者が2者の時だけ、(一財)防衛施設協会東北支所の落札率が低くなっている理由はなにか。(他の事案の傾向から93%程度となるところが、応札者が2者の時は、87%と落札率がさがっている。)</p> <p>・その3からその6までは、同じ契約日、同じ履行期限であるが、1事案としない理由はなにか。</p> <p>・1者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p> <p>(5)オープンカウンター方式に伴う1者応札について</p> <p>・応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。担保されている場合、どのように担保されているのか。</p>	<p>・勤務期間、出勤回数が減ったため、概算額が下がっています。</p> <p>・入札手続きの時期、期間により改善可能と考えているので、今後の対応に努めていきたい。</p> <p>・公告に付している競争参加資格は、標準的なものとなっており、特定の者が参加できない条件ではないことから競争性は担保されていると考えています。</p> <p>・明確な理由は不明です。</p> <p>・本省より要領が発出されており、100世帯程度を基準に発注することとされていることから、複数事案での発注となりました。</p> <p>・問題点として防衛施設協会の契約金額が廉価であることから他の参加者の入札参加意欲が低下していることが要因のひとつと考えられる。対応策としては、聞取りを行った結果、参加意欲がある者がいるため、今後の対応に努めていきたい。</p> <p>・公告に付している競争参加資格は、標準的なものに加え、資格を有しない者でも、直近1年間で東北防衛局との契約実績がある場合や、1か月以上にわたり公的機関などに継続的に役務の提供している実績がある場合には、参加が可能であり、競争性は担保されていると考えています。</p>



	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>・ 予定価格作成における要領はあるか。見積による場合、見積徴収先は適切な者数となっているか。また、見積先の選定理由を説明されたい。(当該契約相手方以外の見積徴収があれば参加者数が増えるのではないか。)</p> <p>・ 1者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p> <p>(総括) 砲撃音自動測定装置に係る業務について、事業者が解散するなどした場合のリスク管理を考慮したほうがよいと思う。今後も引き続き1者応札に係る改善に努められたい。</p>	<p>・ 基本的な考えとして、原則2者以上としているが、地域性、調達品の特殊性等から結果として、見積の提出が1者となることもあります。</p> <p>・ 地域性、調達品の特殊性等から1者応札となったと考えているところ、引き続き、取扱業者がないか情報収集しつつ、今後の対応に努めていきたい。</p>

2 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数	0件	(審議概要) ・なし	
工 事	談合情報		0件
	点検結果疑義		0件
業 務	談合情報		0件
	点検結果疑義		0件
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答	
	・なし		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし		
3 入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)			
審議概要	・審議事案に係る過去5年間の実績報告を行った。		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答	
	・なし		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし		
4 再苦情処理(再説明請求回答)			
・該当案件事案なし			